

各位

東三河剣道連盟

剣道級審査会要項

見出しについて下記のとおり実施しますので受審希望者は間違いのないようにお申込みください。

1. 日時 令和7年7月6日(日)

受付(集合時間) ～4・3・2級 9時30分 ～ 9時45分
 1級 10時 ～ 10時15分

2. 会場 田原市総合体育館武道場 TEL(0531-22-6061)

3. 審査方法について

- (1) 級位は順をおって受審してください。
 (2) 級位の最初の受審は、以下のとおりとする。
 ・小学生は4級から受審できます。
 ・中学生は3級から受審できます。
 ・高校生以上は1級から受審できます。

4. 審査内容について

- 8・7級 礼式・その場で前進・後退 面・小手・胴
 6・5級 礼式・その場で面・小手・胴 地稽古1回
 4級 礼式・面打ち→小手打ち 地稽古1回
 3級 木刀による剣道基本技稽古法 基本4の内から基本1を含む2種目
 2級 木刀による剣道基本技稽古法 基本6の内から基本1を含む3種目
 1級 木刀による剣道基本技稽古法 基本9の内から基本1を含む4種目 } 地稽古1回
 ※3級～1級の受審者は剣道具の装着は自分でできること。
 ※3級～1級の審査における基本技は基本1と当日に発表される基本技で実施します。

5. 審査料(傷害保険・手数料含む)・終身会費・登録料

受審級	審査料(申込金)	※終身会費(初回のみ)	合格者登録料
8～2級	1,400円	8,000円	2,200円
1級	1,400円		3,300円

※小学生は4級受審時から中学生は3級受審時から高校生以上は1級受審時から「入会申請書」に終身会費8,000円を添えて審査申込書と一緒に納めてください。

6. 申込先

〒441-3499 田原郵便局留(〒441-3415 田原市神戸町カタセ53 田中智和 TEL090-1835-1754)

【締切】 令和6年6月13日(金) 必着

7. 注意事項

- 申し込みは、指定の用紙を使用すること。正確な文字でボールペンにて記入すること。(鉛筆不可)
 ○新規受審者の会員番号の書き方は、初めて受審する人は新規、会員証が届いてない人は申請中と記入すること
 ○会員証を紛失した方は会員証再発行願いに手数料1,000円を添えて東三河剣道連盟事務局に提出してください。
 ○事前に竹刀・剣道具の安全確認をすること。
 ○審査会当日、午前7時時点で「暴風警報」発令中の場合、中止とします。
 ○審査日の10日前を過ぎた申し込み取り消し・審査料の返金はありません。
 ○別紙、級を受審する皆様へ審査会実施要領を熟読して受審してください。

剣道級審査を受審する皆様へ

【審査会実施要領（感染症対策）】

- 審査会当日、家で必ず検温を実施し発熱の場合は自宅で安静待機してください。当日、体温が37.5度以上ある人や平熱であっても、風邪症状のある人は入場できません。
- 保護者等同伴で来場の場合、受審者以外の方は審査会場には入場できない。
特別な理由で入場を認める場合、マスク着用。発熱や風邪症状がある方の入場は厳禁とする。
- 審査会当日の集合時間について、間違いのないよう努める。
- 4級受審者で面装着がうまくできない場合は付添1名
が入場可とし、装着後ただちに退場していただきます。（中学生3級受審者は認めない。）

審査会当日の注意事項

- 着替えは原則自宅で行うこと。審査会場の更衣室を利用する場合は、密を避け、交代で使用する。
- 審査会に参加する時のマスク着用は任意とする。
- 審査前及び審査後に、手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を行う。
- 靴袋を用意して、会場外へは裸足での移動は禁止。靴の取り間違えのないようにする。

審査について

※道具の貸し借りは禁止

- 級審査における「木刀による剣道基本技稽古法」は木刀を使用して行う。
- シールドもしくは面マスク装着を必ずして下さい。
- 面マスクは、必ず鼻を覆うように装着すること。
- 鍔ざり合いにならないように心がける。もし鍔ざり合いになったら、お互いにすぐ解消する。
- 「木刀による剣道基本技稽古法」「稽古」の発声は普通に発声してください。

「木刀による基本技稽古法」は、3級は基本1～基本4の内から基本1とそれ以外の1種目。

2級は基本1～基本6の内から基本1とそれ以外の2種目。1級は基本1とそれ以外3種目を
実施します。実施種目は当日発表となります。

- 合格発表を確認したら、登録料を納入しすみやかに帰して下さい。